

忠岡町子ども読書活動推進計画策定委員会（第2回）会議概要

日 時 平成30年10月4日(木)16時00分～16時40分

場 所 忠岡町役場3階 研修室3

出席者 [委員] 10名（委員長含む）

柏原委員長、二重委員、大谷（貴）委員、上野委員、大谷（忠）委員、
木下委員、道口委員、根来委員、寺田委員、梶原委員

[事務局]

立花教育部長、教育委員会 生涯学習課 田中、川端、園部

傍聴者数 なし

配布資料 委員会次第

資料1 ワーキンググループ追加委員（案）

資料2 読書アンケートの分析

資料3 各施設における取組

資料4 今後の取組

会議次第

（案件）

1. ワーキングメンバーの追加指名について
2. アンケート結果について
3. 各施設における取組について
4. 今後の取組について

会議概要

委員長開会挨拶

本日は公務等お忙しい中、読書活動推進計画策定委員会の第2回目の会議ということでご出席いただきましてありがとうございます。

本日の案件等につきましては、すでにご通知の通りでございますが、アンケート結果について、各施設における取組について等、現在の本町の読書活動の状況、また、それを踏まえて今後の取組を具体的にどうするか等、それぞれの立場から活発な意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

事務局より、事務局の紹介、資料の確認、委員の出席状況の報告。委員12名中、10名の出席であり、会議が成立している旨を報告。

事務局

それでは、これからの議事進行についてですが、当委員会要綱第6条第1項の規定により、委員長が委員会の議長となることとなっております。

これからの委員会の進行につきましては、柏原委員長にお願いしたいと思います。

それでは柏原委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

委員長

ただ今から議事進行を務めさせていただきます。

まず、本日の会議録署名委員を、委員長の指名としてご異議ございませんか。

「委員より異議なしの声」

ご異議がないので、指名させていただきます。

大谷（忠）委員・上野委員にお願いいたします。

それでは、「**案件1. ワーキングメンバーの追加指名について**」を議題といたします。事務局より説明願います。

「事務局より資料1に基づき説明」

委員長

説明は以上でございます。事務局案につきまして何かご異議ございませんか。

「委員より異議なしの声」

委員長

それでは、異議なしということで、事務局案どおりとさせていただきます。

引続きまして、「**案件2. アンケート結果について**」事務局より説明願います。

「事務局より資料2に基づき説明」

委員長

説明は以上でございます。何かご質問等ございませんか。

梶原委員

アンケートについて、どのように実施されましたか。

事務局

各施設の子どもの読書活動を把握するため、ワーキンググループにおいて、質問内容を決定させて頂きました。

その後、各施設長にアンケートの協力依頼を行い、各施設で実施しております。

小学校・中学校については、全学年を対象に実施いたしました。

幼稚園については、年少・年中・年長クラスを対象に、保育所については、3～5歳児を対象に実施いたしました。

幼稚園・保育所の回答については、保護者に回答していただきました。

委員長

他にございますか。

特にないようですので、引続きまして、「**案件3. 各施設における取組について**」事務局より説明願います。

「事務局より資料3に基づき説明」

委員長

説明は以上でございます。何かご質問等ございませんか。

上野委員

中学校ですが、図書室の活用ということで、読書を盛んにさせるためにも非常に必要なことだと理解しています。

しかしながら、本校において図書室は、1年生は1階、2年生は2階の一番奥にありますので、立地上、まだまだ活用には至っておりません。

この立地の問題を改善し、全ての学年が快適に図書室を活用できるようにできれば良いと思っておるところであります。

事務局

立地の問題と言うことですが、図書室を移動することは可能ですか。

上野委員

図書室は特殊な大きさでありますので、それに応じた大きさの場所を用意するのは難しいと思います。

事務局

わかりました。

委員長

読書をあまりしない方に、町立図書館等へ来てもらうために、本に関わること以外の行事、例えば、小学生が作った絵を飾る、音楽の演奏会を行う等、何かしていますか。

事務局

場所は図書館ではありませんが、紙芝居を、シビックセンターのふれあいホールで行っています。

7月には、図書館で七夕祭りを行っていますが、特段何かイベントを行っているということはありません。

今後は、図書館で何かイベントを行うには狭いということもあり、文化会館の1階等場所を変えて行くことを検討したいと思います。

委員長

他にございますか。

特にないようですので、引続きまして、「**案件4. 今後の取組について**」事務局より説明願います。

「事務局より資料4に基づき説明」

委員長

説明は以上でございます。何かご質問等ございませんか。

大谷（貴）委員

新しい取組として、ブックセカンド、ブックサードを実施するということですが、具体的にどのようにするか検討されていますか

事務局

ブックセカンドについては、1歳7か月、8か月児健康診査時に、ブックサードについては2歳6か月、7か月児健康診査時に、絵本、または、図書のリストの中から1冊選んでもらい、保健センターで配布させていただきます。

この事業は、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくり、自発的な読書活動につなげることを目的としています。

事業を行うことで、本の内容について、家庭内で会話が生まれ、保護者と子どもとのコ

コミュニケーションの増進も期待しています。

大谷（忠）委員

おすすめ本の紹介とありますが、どのような方法でされますか。

事務局

具体的な方法についてはこれから検討するところではありますが、町立図書館に、各市町村からおすすめ本の冊子が送られてきますので、それを参考にしながら、小学校、中学校、幼稚園、保育所へ情報提供をさせていただき、各施設で数か月に1回でも紹介していただければと思っております。

大谷（忠）委員

広報に掲載したことはありますか。

事務局

新着図書は掲載しておりますが、本のタイトルと作者名しか掲載しておりませんので、本を読むきっかけ作りには、なっていないかもしれません。

大谷（忠）委員

毎月でなくても、読書週間前に、本の写真を載せる、どんな方に本を読んでもほしいのかを分かるようにする等を行うことで、広報誌は町民の方々は読まれていると思しますので、少しでも読書活動の推進につながると思います。

事務局

広報部局と連携し、検討したいと思います。

大谷（忠）委員

また、広報誌に掲載するスペースがない部分については、ホームページを活用するのも有効だと思います。

事務局

検討したいと思います。

委員長

本を読んだ子どもの感想を載せても良いかもしれませんね。

二重委員

児童館の図書貸出しを開始するというのですが、児童館にはどれくらい本がありますか。

また、貸出しはどのようにされるのかなど具体的に検討されていますか。

事務局

児童館には、およそ1,800冊の児童書があります。

貸出しについては、図書館の図書システムを利用して本のバーコード化を行い、バーコードリーダーについては、図書館から持出し、児童館事務員が貸出しを行います。

貸出数は5冊で図書館と統一とし、返却先も児童館となります。

また、図書カードは、図書館と同じものを利用しますので、図書館で登録、発行します。

上野委員

先ほど、中学校の読書活動の現状についてお話をさせていただきましたが、子どもの読書活動を盛んにするために、子どもが図書室に来たくなるような取組を出来たらいいのかなと思いますので、府立図書館で取組まれていることや何か参考になることなど教えていただけますか。

梶原委員

府立図書館では、図書を活用してテキストから何かを得て人生の糧にする練習もかねて事業を行っています。

大きく分けて、定期的に行っている事業と不定期に行っている事業の二つがございます。

定期的に行っている事業として、子ども資料室で、毎週水曜日、土曜日、日曜日、隔週金曜に、ボランティアによる読み聞かせがございます。

読み聞かせの中には、0～3歳児向けのおはなし会もありますが、基本的には小学生、幼稚園児が対象です。

また、子ども資料室には、お話の部屋という部屋がございます。

お話の部屋は、扉を閉めると声が漏れない形になったり、光の加減を調整したりできますので、夏休みなどには、怖い話をしたりしています。

不定期に行っている事業として、毎年発行している「はらっぱ」という雑誌の中から、ピックアップしてご説明させていただきます。

例えば、こどもクイズ博士は、夏休み、冬休み、春休みと休みの期間に行っております。

これは、子どもが何か調べる時に、紙に書いた3問ほどのクイズを投げかけて、ヒントを出しながら、それに答えることで、調べる本の使い方を覚えてもらうものです。

クイズに正解すると、手作りのおもちゃを渡しています。

この事業によって、今まで読んだことのない本に触れ合う機会を提供しています。

他には、いろいろな国の言葉のおはなし会がございます。

これは、ボランティアが、英語だけではなく韓国語、中国語、フランス語等の言葉で行うおはなし会で、日本語が母語ではない方にも、気軽に図書館に来てもらうことを目的とした事業です。

他には、手話で楽しくおはなし会というものがございます。

これはまず、定期的に、楽しい手話を隔週土曜日に行っておりまして、楽しい手話は、手話通訳士が簡単な歌やお話を、手話を交えながら行うものですが、その大きめのものを、春休み、夏休みに行う事業です。

この事業は、障害をお持ちの方で、なかなか図書館に足が向かない方も一緒に楽しんでもらえることを目的にしています。

夏休みに行うものでは、自由研究応援団がございます。

この事業は、自由研究の参考になる工作の本を並べる、どういう自由研究をしたらいいのか分からない子どもに向けて辞書の調べ方の説明をするといったことなどを、夏休みに入ってすぐの段階で1年生、2年生向けと3年生から6年生向けに、テーマ別で行っています。

例えば、1年生、2年生向けは、「調べたいことを見つけよう」、3年生から6年生向けは、「すぐに使える本の探し方、調べ方」をテーマにして行っています。

自由研究をしようと思った時に、図書館の本を使ってスタートしてもらうことを目的とした事業になっております。

他には、点字教室や、大学実習生のおはなし会、消防署と連携して、「火の話」をテーマに防災意識を高めるための講演や、消防服を着てもらって撮影会をするなどがございます。

今行っていることとして、本のポップを作成してもらい、その中から優秀賞を選び表彰式をするといった事業もございます。

あとは、団体利用を考えている学校に向けて、スクールサービスデーといった事業もございます。

これは、図書館の休館日に職員が出勤し、半日単位などの貸し切りで、大規模な見学や自由に読書をしてもらえるような事業となっております。

最後に、図書館が主催ではありませんが、東大阪市と協力して、原爆体験のおはなし会も実施しております。

上野委員

ご説明いただいた事業の対象は、小さい子供向けのものが多いですか。

梶原委員

読み聞かせなどは、小さい子どもが中心となりますが、スクールサービスデーについては、小学生から高校生が対象となっております。

大谷（貴）委員

本町の図書館の、本の貸し出し上限数は5冊となっておりますが、近隣市では10冊となっている図書館もあります。

小さい子どもがいる家庭の中には、子どもが読む絵本を、上限の10冊借りるところもあるかと思いますが、貸し出し上限数の変更はされないのでしょうか。

事務局

参考にさせていただき検討いたします。

委員長

貸し出し数について、どのくらいが妥当でしょうか。

梶原委員

上限のない図書館もあり、市町村によって変わってきます。

ただ、成人や、ある程度大きな子どもは、5冊で妥当かと思いますが、先ほどのお話がありました、小さい子どもが読む薄い絵本であれば10冊でもよいかもしれません。

委員長

他にございますか。

ないようですので、以上をもちまして、本日の会議に提出いたしました案件は、すべて終了いたしました。

ご協議ありがとうございました。

これをもちまして、第2回策定委員会を終了いたします。

あとは事務局よろしく申し上げます。

事務局

委員長、どうもありがとうございました。

これをもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。

委員の皆様、本日は長時間有難うございました。